

申請者

指定工事業業者

建設環境部上下水道局
整備係

建設環境部上下水道局
経営料金係

工事申請・工事内容の審査・検査
書類等交付 TEL0165-26-7800

使用開始・料金等 TEL0165-26-7725

工事見積依頼

現地調査
配管経路・使用材料等事前打合せ
(見積書作成)

対象工事申請書作成提出
・給水装置工事施行申請書
・排水設備新設等確認申請書
・排水設備撤去許可申請書

対象工事申請書確認
・対象工事申請書に必要箇所記入
・申請に必要な添付書類作成

工事申請受付・審査
・提出書類確認
・設計審査(工事申請書での審査)

通知書・確認書交付
・給水は承認通知書を交付
(量水器設置の場合は量水器位置
等表示用プレート支給)
・排水は確認書を交付
※排水の撤去は確認書を交付しない
ため、申請書提出後工事開始

通知書・確認書受理
書類の内容確認後工事着手

設計審査手数料納付書
工事検査手数料納付書

給水装置工事等取消受付
承認通知書を交付
※変更の場合は整備係で再審査

給水装置工事申請後の取消・変更
の場合は、給水装置工事取消(変
更)申込書を提出

工事開始
量水器の設置を伴う工事の場合は
量水器設置届提出

設置後速やかに提出

量水器設置受理
量水器情報登録

工事竣工
社内検査・書類整理

量水器撤去の場合、工事完了後
量水器撤去届提出
撤去届受理

工事検査手続
次の書類を提出
・給水装置工事検査願
・排水設備工事完了届
・工事竣工関係書類

工事完了から7日以内

書類受理
・書類確認
・手数料の支払確認
・検定日時の決定
※検定日は書類受理後、
原則火・木曜日に実施

完成書類作成・提出
・工事竣工データ
(竣工図・検定時図面等)
・量水器位置図

現地検査実施
図面修正指示等
(検査後書類返還)

工事完成書類提出
・工事竣工データ
※給水は量水器位置図添付

完成書類受理
・完成書類確認
・提出書類の審査
・工事竣工データ、添付書類確認

工事完成
完成資料等受取

工事完了引渡し

給水工事のみ給水装置工事完成検
査通知書を交付

使用開始、廃止等届出
インターネットまたは電話で申請可
能
※下水道のみの場合は、使用開
始・廃止等届を提出
・窓口
建設環境部 上下水道局
経営料金係

申請を受理

給排水
撤去